

福智町上野焼でおもてなし事業補助金

■ 申請の流れ

交付対象者

① 申請書類の提出（食器類を購入する前に）

交付対象者：福智町内の飲食店及び宿泊施設

- ・ 交付申請書（様式第1号）
- ・ 購入計画書（様式第2号）
- ・ 町税納税状況等確認承諾書（様式第3号）
- ・ 購入する上野焼の見積書（写し）
- ・ 飲食店営業許可証の写し
- ・ その他町長が必要と認める書類

※購入は上野焼協同組合加盟の下記窯元に限る。

青柳不老園・梶原窯・光修窯・庚申窯・
昇龍窯・天郷窯・十時窯・守窯・渡窯

審査

② 交付決定

交付を決定後、交付決定通知書(様式第4号)送付。
※交付額は、補助対象金額の2/3、上限は20万円。

行政

③ 上野焼食器の購入

④ 実績報告書の提出（購入後すみやかに） ※最終提出日：令和8年3月31日。

- ・ 実績報告書（様式第7号）
- ・ 購入報告書（様式第8号）
- ・ 上野焼食器を購入した費用の支払を証する書類の写し
- ・ 購入した上野焼の写真
- ・ 購入した上野焼に料理等を盛り付けた写真
- ・ 周知広報の取組内容が分かる写真等
- ・ その他町長が必要と認める書類

※写真は、事例紹介等を目的に広報物に掲載する場合があります。

⑤ 補助金額の確定

確定通知書（様式第9号）送付。

⑥ 請求書の提出

確定通知書の受け取り後、速やかに請求書（様式第10号）を提出。

⑦ 補助金の交付

■ 提出先

〒822-1292 福智町金田 937-2 福智町役場 企画振興課 地域振興係
☎0947-22-7766(直通) ✉ fg0500@town.fukuchi.lg.jp

